

年会費基準の改定のお知らせ（2026年4月より）

2025年度定時総会での決議により、
2026年4月1日より年会費基準を改定いたします。

【正会員】

年会費区分が『従業員数』から『企業年間総売上高』に変更となります。

〈改定前〉

従業員数	年会費
50人以下	6万円
51人～100人	12万円
101人～200人	18万円
201人以上	30万円

〈改定後〉

企業年間総売上高※	年会費
3億円未満	6万円
3億円以上30億円未満	12万円
30億円以上100億円未満	18万円
100億円以上300億円未満	24万円
300億円以上	30万円

※惣菜部門だけでなく、他の部門も含む企業全体の年間売上高となります。

【賛助会員】

年会費が以下のとおり改定となります。

- ✓ 改定前：年会費 12万円／年
- ✓ 改定後：年会費 15万円／年

【協力会員】

今回の改定は対象外です。